



能代市

社協だより

令和3年11月25日

No.74

●編集発行／社会福祉法人 能代市社会福祉協議会

〒016-0817 能代市上町12番32号

能代ふれあいプラザ2F

TEL 89-6000 FAX 89-6800

〒018-3151 能代市二ツ井町字三千刈44番地34

二ツ井総合福祉センター

TEL 73-3801 FAX 73-5648



歳末たすけあい運動 が始まります。



今年も**12月1**日から「つながり ささえあう みんなの地域づくり」をスローガンに「歳末たすけあい運動」が全国一斉に行われます。

この運動は、新たな年を迎える時期に支援を必要としている方たちが地域で安心して過ごせるように、皆さまのご協力を得て募金を行うものです。

令和3年度の歳末たすけあい運動の募金目標額は3,093,000円です。市民の皆さまに一世帯あたり200円を目安としてお願いしています。

中央共同募金会が開設している赤い羽根データベース『はねっと』では、共同募金の使い道を紹介しています。



皆さまのご理解、ご協力を よろしくお願いします。

※この「社協だより」は、皆様から頂いた会費を活用して発行しています。

令和3年度 歳末たすけあい募金運動に ご協力お願いします！ ～つながり ささえあう みんなの地域づくり～

今年も、12月1日より、「歳末たすけあい運動」が全国一斉に行われます。「歳末たすけあい運動」とは、新たな年を迎える時期に支援を必要としている方たちが、地域で安心して過ごせるように皆さまの協力を得て募金を行うものです。

昨年度は、皆さまの温かい思いやりとたすけあいの心に支えられ、総額3,250,685円をお寄せいただきました。この募金の内2,970,000円を、支援が必要な高齢者世帯や障がいのある方、子どもたち等へ贈らせていただき、残額は今年度の赤い羽根共同募金事業で活用しています。ありがとうございました。

今年度も、皆さまのご理解、ご協力をよろしくお願いします。



申請受付

市民の皆さまからお寄せいただいた歳末たすけあい運動の募金は、市内在住の経済的に援助を必要とされる高齢者世帯への、歳末たすけあい支援金としても活用されます。次に該当する世帯の方は、お申し込みください。

【対象】

市内在住の65歳以上で構成されている世帯で、令和3年度市民税非課税世帯（生活保護世帯は除く）

【申込み】

能代市社会福祉協議会または、地区の民生委員児童委員

【申請期限】

令和3年12月6日（月）まで

【問合せ】

能代市社会福祉協議会 ☎0185-89-6000

※申請書と委任状は、能代市社会福祉協議会窓口にあります。ホームページからもダウンロードができます。所得調査のための委任状には印鑑が必要となりますので、ご持参ください。



街頭募金の様子

- ・能代市老人クラブ連合会
・のしろひまわり号を走らせる会
・能代市連合婦人会能代支部
・能代市連合婦人会二ツ井支部
・能代市赤十字奉仕団
・二ツ井町赤十字奉仕団
・二ツ井地区更生保護女性の会
・能代べらぼう太鼓
・のしろであいのコンサート実行委員会
- 【街頭募金協力店舗】
・マックスバリュ能代北店
・ザ・ビッグ能代高埴店
・ザ・ビッグ能代長崎店
・道の駅ふたつ
- （敬称略）



赤い羽根共同募金運動が10月1日から全国一斉に始まりました。各市民団体や、共同募金運営委員の皆さまが、コロナ禍の中で、感染対策を徹底し、協力店舗前で募金活動を展開しました。多くのお客様の善意と各団体・店舗の皆さまのご協力に心より感謝いたします。

赤い羽根共同募金運動
街頭募金へのご協力
ありがとうございました。

いちょう会



◇月1回 ◇場所：杉ホール
◇活動内容：昼食、おしゃべりなど

傾聴の会 ひとやすみ



◇月1回 ◇場所：サンピノ
◇活動内容
傾聴、体操、ゲーム等

社会福祉協議会では、地域の皆さんが住み慣れた地域で生きがいを持って生活していくために様々な取り組みを行っています。そのうちの一つが、いきいきサロン支援事業です。

いきいきサロン支援事業は、地域住民が地域の公民館や集会所等を拠点に、高齢者や子育て中の親子、障がいのある人が、地域で孤立することなく安心して暮らせる地域づくりのために行うサロンを支援しています。

いきいきサロン 活動紹介パート③

松長布 健康麻雀同好会



◇年24回
◇場所：松長自治会館
◇活動内容：健康麻雀

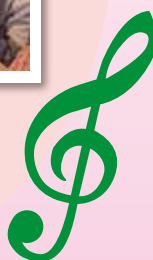
虹の音サロン



◇月最終火曜日
◇場所：能代キリスト協会
◇活動内容
コカリナ、おしゃべりなど

日中家にひきこもりがち、体を動かしたい、お話できる場が欲しいなどの、「つどいの場」をお探しの方や、サロンを作りたい方、社協だよりで紹介してほしいという代表の方はぜひ社会福祉協議会にご連絡ください！

【問合せ】 ☎ 89-6000



社協からの お知らせ



ボランティア講座

施設ボランティア養成講座の 参加者を募集します！

高齢者施設等でボランティアをした
い方が、高齢者との接し方や認知症の
基礎知識の他、施設の様子や一日の流
れ等を学びます。

また社協では、自治会やサロン等の
通いの場へ訪問し、出前講座を開催し
ます。興味のある方は、ぜひご連絡く
ださい。

問合せ 能代市社会福祉協議会

☎ 89-60000

介護技術基本講座を開催します！

介護についての基礎知識や技術を学びます。介護について不安
を抱えている方や、これから取り組もうとしている方は、ぜひご
参加ください。

開催日 令和3年12月7日（火）

時間 午前10時～午前11時30分

定員 介護に関心のある方 20名

問合せ 能代市社会福祉協議会 ☎ 89-60000



ジュニアボランティアスクール（冬期講座）を開催 します！

ボランティア体験をととして、ボランティア活動の楽しさや福
祉に対する理解を深めることを目的に開催します。冬休みに新し
い発見をしませんか？

開催日 令和3年12月27日（月） 令和4年1月7日（金）

時間 午前10時～午後3時

内容 高齢者疑似体験・ボッチャ体験等

参加費 500円程度

場所 能代ふれあいプラザ・サンピノ

定員 小学生～中学生 20名

問合せ 能代市社会福祉協議会 ☎ 89-60000



雪んこレンジャー （除雪ボランティア）募集

自力で除雪を行うことが困難な高齢者世帯等
を支援するため、除雪ボランティアを募集して
います。

・個人だけでなく、団体・学校（部活）・企業
等の登録も可能です。

・除雪範囲は生活圏の確保に必要な生活路・ガ
スボンベやストーブの排気口周辺等の最小限
度です。

・屋根の雪下ろしや駐車場の除排雪は行いま
せん。

雪対策支援事業



燃料費の助成

個人・団体等で所有する除雪機等を使用して
高齢者宅等（自力で除雪を行うことが困難な世
帯等）を除雪する場合に、燃料費を助成します。
助成額 冬期間1シーズンで上限は個人5千
円、団体1万円

要件

- ・個人ボランティアの場合は3世帯以
上の高齢者宅等を除雪すること。
- ・団体ボランティアの場合は、地域内
の高齢者宅等を除雪すること。
- ・活動後、指定する報告書に自治会長
からの証明等が必要となります。

小型除雪機&軽トラクダンプの 貸出

自力で除雪を行うことが困難な高齢者世帯等
に除雪支援する場合に、小型除雪機、軽トラク
ダンプ等を無料で貸出します。

※この事業の燃料費の助成は、能代市福祉基金
事業補助金を活用しています。

問合せ

能代市社会福祉協議会
☎ 89-60000

二ツ井総合福祉センター
☎ 73-3801

弁護士による 無料法律相談所

市民の皆様の様々な困りごとについて、弁
護士が専門的な法律相談を行います。

開催日

- ・12月22日（水）
- ・1月26日（水）
- ・2月24日（木）
- ・3月23日（水）

場所 能代市社会福祉協議会会議室

時間 午後1時30分～午後4時

定員 市内在住の方、先着5名

問合せ 能代市社会福祉協議会

※新型コロナウイルス感染症の状況により日程
の変更または中止になる場合があります。

※この事業は、赤い羽根共同募金の
助成を受けて実施しています。



【善意】

心温かいご寄付
ありがとうございました。

【香典返し】

（令和3年9月1日～10月31日）

- | | |
|----------|-----------|
| ・齊藤 祐紀 様 | ・畑山 扶美子 様 |
| ・森田 敏子 様 | ・渡部 恵子 様 |
| ・野呂 正武 様 | ・小山 一弥 様 |
| ・梅田 恵子 様 | ・清水 明子 様 |
| ・芦名 恒雄 様 | |

【物品】

- ・能代おやこ劇場 様

寄付金品は、地域福祉活動に使わせ
ていただきます。

地域福祉コーディネーターは、 こんな活動もしています！

社協では、すべての人が、支え手と受け手に分かれるのではなく、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら自分らしく活躍できる地域づくりを目指しており、その福祉教育推進の一環として、能代市立第四小学校を訪問し、4年生を対象に「ふくし」の体験型学習を行いました。

4年生の皆さんは、1日目は「ふくし」の意味や、ボランティア活動の心得などについて学び、2日目には「視覚障がい」「聴覚障がい」「車椅子支援」「高齢者福祉」「障がい者スポーツ」の5つのコースに分かれ、障がいのある人の生活について理解を深めました。

地域共生社会とは、押し付けられるものではなく、一人ひとりが自分で考え、支え合いの意識で創っていく社会です。今回の学習をとおして、地域の皆さんが「『ふ』だんの『く』らしの『し』あわせ」を実現できるよう、思いやりの気持ちをもって生活するため、地域福祉コーディネーターは支え合い、助け合いの大切さをたくさんの地域の皆さんに伝えていきます。



はくじょう
白杖と
点字ブロック
の体験



車椅子の
体験



ボッチャの
体験



手話の
体験



高齢者
疑似体験

編集後記

地域福祉系の野呂菜々子です。社協の広報を担当しています。地域の皆さんに、社協の情報や、地域活動について知っていただくため、日々奮闘しています。

私は最近、観葉植物を育てていて、新しい芽が出ていないか確認するのが毎日の楽しみです。冬の到来を感じる今日この頃ですが、今から手入れを欠かさず、成長していく姿を見ていきたいと思っています。自分自身のことを含めて…。

●年末年始の休業について

年末年始の休業につきましては次のとおりとなりますので、ご理解とご協力をお願いします。

◇能代市社会福祉協議会・ニツ井総合福祉センター
居宅介護支援事業所

令和3年12月29日(水)～令和4年1月3日(月)

◇ニツ井・緑町・ふれあいデイサービスセンター

令和3年12月31日(金)～令和4年1月3日(月)

※ふれあいデイサービスセンターは火曜日が定休日のため、5日(水)より営業開始となります。

制服リユース事業 休日特別開催！！

小さい子供
もいるから
なかなか行き
づらい…



平日って学校と
部活があるから
行けないんだよなあ

制服が必要だけど…
様々な理由で来所が難しい
そんな声に
おこたえます！！



社協窓口かあ
なんだか
気が引けるなあ…

平日は仕事で
時間内には
行けないなあ



制服リユース事業とは

生活に困窮している子育て世代の方々を支援する事業で、市内の中学校・高校を卒業したり、成長で着ることができなくなった制服を引き取り、必要としている世帯に無償で提供しています。

令和3年11月28日(日)
10:00~15:00

ぜひこの機会に
ご利用ください！！

能代ふれあいプラザ・サンピノ 2階 社協会議室

※制服を転売する目的での譲渡はできません。

※申し込みの際は学生証等の身分証と印鑑が必要になります。家族状況等をお伺いさせていただきます。

※在庫により、ご希望の学校の制服やサイズが無い場合もございます。あらかじめ確認したい場合はお電話でお問い合わせください。ホームページにも在庫状況を掲載しております。

能代市社会福祉協議会 ☎0185-89-6000



権利擁護センター

ご存じですか？成年後見制度

人生に不安や心配はつきもの。このようなことはありませんか？

- 自分に何かあったとき、頼れる身内がない。
- 最近、お金の管理や契約に自信がなくなってきた。
- よくわからず高額な契約をしてしまった。
- 高齢の親や障がいのある兄弟のことが心配。
- 親亡きあと、知的障がいや精神障がいのある子どもの生活をどうしよう。



センターへご相談ください

成年後見制度は、認知症、知的障がい、精神障がいなどにより判断力が十分でない方を、家庭裁判所が選んだ支援者（成年後見人等）が、本人のために活動し、権利・財産・生活を守る制度です。

サロン、老人クラブ等への
出前講座も実施しております。
お気軽にご相談下さい。



（問合せ）☎0185-89-6000

受付時間 午前8時30分～午後5時15分
※ご相談は事前にお電話いただくとスムーズです

相談無料